

早掘りかんしょ植え付け盛ん（陣山）

——とじておくくと便利です——

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報 **なんこく**

2/15 1986 No.445

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。企画広報係へお申し込みください——

1051年の昔、思いは平安朝に



平安の歌人紀貫之をしのび、約100人が集まり開かれた
「土佐日記門出のまつり」

「土佐日記門出のまつり」

貫之しのび……

約100人が集う

平安の歌人紀貫之の門出をしのび「土佐日記門出のまつり」が一月三十日、研究者や歌人など約百人が集まり、比江の紀氏邸跡で開

比江
紀氏邸跡

かれました。昨年が貫之の門出五十年にあたり、それを記念し、国府史跡保存会（乾常美会長）が始めたもので、今年は南国史談会と市観光協会も協賛。茶席の接待や土佐日記ゆかりの絵も展示するなど、二年めを迎え「まつり」も盛り上がってきました。

紀貫之が、土佐の国司として京都から来任したのが延長八年（九三〇）一月。土佐守の四年の任期を務め終え、承平四年（九三四）十二月二十一日に国司館を出発。そして約二カ月におよぶ舟旅の末、翌年二月に京都に帰着するその間の見聞や感慨を記したのが、有名な「土佐日記」。

それによると「男もすなる日記といふものを、女もしてみむとて、するなり。その年の十二月の二十日あまり一日の日の、戌の時に門出す」とあり、比江の国司館を出たのが旧暦十二月二十一日で、今年は一月三十日に当たります。

祭典は、寛政のころ建てられたと言われる紀氏旧跡碑の前で、永源寺の鳥崎利昭住職らによる法要が行われ、出席者が献花。乾会長が「歌人紀貫之が、この比江の地に四年あまりもおつてくれたことはうれしいことだ。土佐を離れるときは、多くの人と別れを惜しんだことと思う。この日を節目として、さらに史跡の勉強、保存にも努め、まつりの灯が消えないよう続けたい」とあいさつ。

その後、会場を国府地区公民館に移し懇話会。公民館二階には、今回初めて「絵で見る土佐日記」と題して、ゆかりの品を展示。故大野麗夫画伯が揮毫した襖絵と軸、「土佐日記」に現われる各地風景画をはった屏風など十点が展示され、参加者は興味深く鑑賞し



土佐日記ゆかりの品も展示され、参加者は興味深く観賞

ていました。

懇話会では、保存会の婦人会員の手作りの料理が並べられ、「土佐日記」の研究者として知られる竹村義一前高知女子大教授、岡林清水高知大学教授らが「比江の地は、何度見てもすばらしい景色であり、貫之が土佐に来たときとあまり変わっていないと思う。この風景をいつまでも残してほしい」「土佐日記は一つの季節感を持った文学であり、旧暦にしたがったこのまつりの着想はすばらしいと思う。貫之は、国分川の清らかな流れを見、また泳いだかも知れない。今日は、この美しい自然の中で貫之をしのびたい」と、ゆかりの言葉述べ、参加者も平安の昔に思いをはせていました。

「いじめ」その克服の

手掛かりを求めて

深谷和子氏(東京学芸大学助教授)

五十八年十二月、私はいじめの調査を手掛け、その数字に驚き、もうこの問題は放置できないと感じました。

ただし、気をつけなければならぬのは、人間関係のすべてのトラブルをいじめということとらえてはいけません。特に、けんかといじめの区別をつけることが、教育現場で非常に大切なことです。けんかは、子供が成長発達する上で、ぜひ体験した方がよいからです。

その見極めの手掛かりとして、①お互いの力のバランス②継続する期間③何らかの過失があるかの三点があると思います。

いじめられる理由として、なんとなく生意気、かんにさわるかか挙げられますが、だからからもう思われぬようにすることは大変なことです。みんなからよく思われ、味方だけを持つことは不可能です。これが、いじめの標的さなんです。いつ、いじめの標的

にされるかわかりません。

自分と違う特徴を持った子供がいると、まるで自分と同じ種類の人間ではないかのように異端視する。それがいじめのメカニズムではないかと思えます。子供たちにもっと、自分と違った他人を許せるようなメンタリティが広がれば、仲間を排除するような傾向は起こってこないでしょう。

では、これほど問題になっていまいじめを、なぜ子供たちはやめないのでしょうか。

その一つは、いじめられる側にも原因があると、子供たちにいじめを正当化する気持ちがあること

です。この誤りをきちんと正していかなければなりません。

しかし、これだけではそれほどいじめは長続きはしません。それを支える二番目の大きな条件として、おもしろさがあります。いじめは、子供たちにとってはおもしろいゲームなんです。

今の子供たちは、一人一人が孤立しているというイメージがありますが、競争社会の中でやはり仲間といっしょに楽しみたいという気持ちを強く持っています。子供たちが執ようにいじめを続けるのは、おもしろさだけでなく、仲間と気持ちをそろえて、何か一つの

目標に向かってやり続ける楽しみがあるんだろうと思います。

そういうことを考えると、いじめを生み出している状況は、子供が置かれている今の状況を非常によく反映しています。学校がもっと充足感を持てるすばらしい場であれば、いじめはこれほど広がらなかつたのではないのでしょうか。

大事なことは、学校を子供たちの天国にすることかも知れませんね。

それでは、実際いじめが起きたときはどう対応したらよいのか。いじめに関して、親ができることは非常に限られています。まず一つは、必ず担任へ相談することです。相手の親へ苦情とか、直接行動はしない方がよいと思います。また、勇気を出して戦えと言うのも無理です。

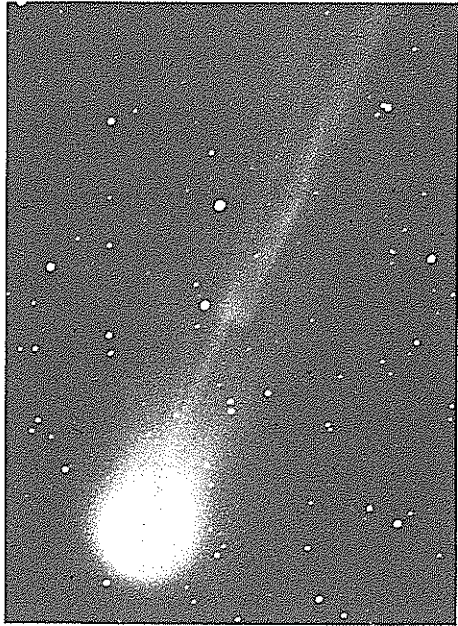
先生に相談する以外にもう一つ、親でなければできないことは、いじめられている子を完全に支えてやることです。百習子供の味方になることです。どんなことがあっても、私はあなたの味方なんだという言葉を、子供に聞かせてください。もし、お母さんがしかつたなら「自分が弱くてためだから、いじめられているんだと思ってい」と、理解するでしょう。そのとき、お母さんはもう味方ではないんです。



そして、両親のほかにもう一人の味方が担任の先生です。両親と先生が支えてやることであれば、いじめ戦争は長くは続かないと思います。しかし、担任として、クラス全体の中で指導力を発揮し、いじめを集団の力学で解消していく手だてを講じるためには、ある程度の時間も必要です。

いじめに速効薬はありません。子供が支えられ、少しでも強くなっていく期間に、担任の先生はクラスの子供たちがどうしたらいいか以外のおもしろいゲームに、気持ちを転換させることができるか。自分の仲間と違う資質を持った人を、排除するような誤った態度を正していくかを考えていかなければなりません。

先生は、教育の専門家として、母親以上に子供を支える必要性和、その力を持つてはるはずで、そういうことを考えると、私たちはいじめ問題解決の大きなかぎを持っていると言えそうです。



尾を引くハレー彗星（昭和60年12月31日、午後6時40分～48分、岡豊町・川添晃さん撮影）

だれにもできる○○

ハレー彗星の 見方、見つけ方

ハレー彗星が七十六年ぶりに地球に帰ってきます。

昨年十一月二十七日、第一回目の地球接近（九千三百万キロ）をしました。その後は、普通の双眼鏡でだれでも観望できる明るさになりました。ハレー彗星は人間の一生で、一回しか見ることのできない星だと言われています。このチャンスをぜひ見逃さないでください。

しかし、望遠鏡や双眼鏡があっても広い空のどこに彗星があるのかわからず、やきもきした人も多いようですので、見方をご紹介します。

今、ハレー彗星はスピードを上げ、秒速六十キロくらいの速度で太陽に接近しています。太陽に一番近づく（近日点）のは二月九日

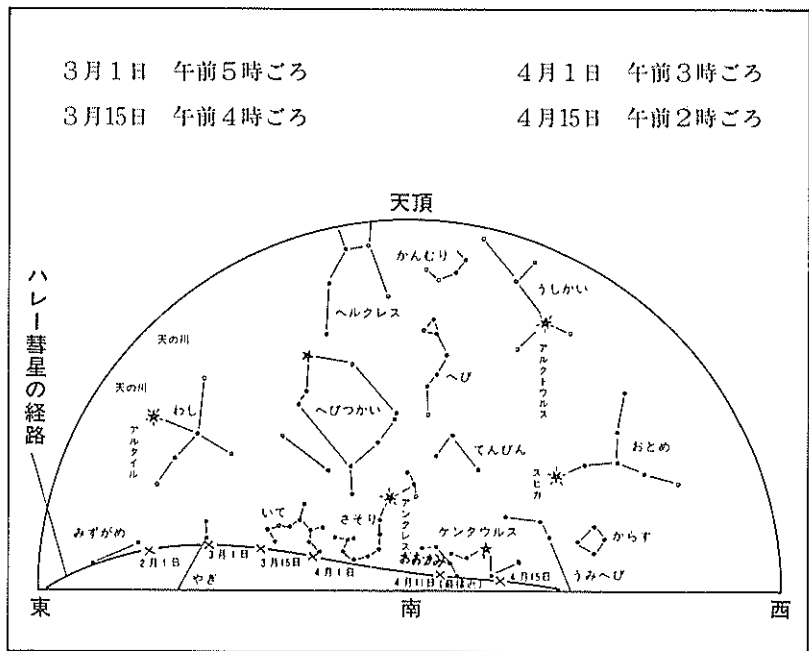
です。しかしその前後は、彗星は太陽の向こう側にあるため、残念ながら見ることはできません。

三月に入れば太陽を離れ光度も増し、尾もでき星化粧を調べ、再び地球の軌道に接近し、一番接近するのは四月十一日（六千二百万キロ）です。三月、四月は、月の明るい時期を除き観望の好期で、肉眼または双眼鏡でだれでも観察することができます。

見つけ方は、下の星座図にハレー彗星の天空での動きを記入してありますので、実際の星空とにらみ合わせますとすぐ確認することができます。また、観察する場所は家の近くで南の空の開けた暗い所、市内の海岸など安全と寒さに注意して、一生に一度のハレー彗星をぜひ観望してください。

田村・猪野吉保（県立芸西天文学習館指導員）

月 日	見える時刻	見える空	星座	明るさ	観望の要点
2 月 中	1月下旬から2月中は、太陽の向こう側にあるため、どの地点からも見えません。				
3 月 10日～21日	夜明け前 午前4時ごろ	南東の空	いて座 さそり座	4等	15日～21日が一番の観望好期、頭を東に尾は西上方に引いて見えます。なお今回は南の空ですので注意してください。
4 月 5日～15日	夜中から夜明けにかけて	南東から南の空へ	おおかみ座 ケンタウルス座	4等～5等	11日は第2回地球接近（六千二百万キロ）24日は満月ですが月食ですので、その時間帯（午後9時10分～10時15分）に見えます。



健康問題の講演会も行われた
国民年金納付組織役員研修会



〈大篠地区婦人会〉が 〈土佐清風園〉が チャリティーバザー

今回で六回目を迎えた大篠地区
婦人会（溝淵佳代子会長）と土佐
清風園（国沢守道園長）共催のチ
ャリティーバザーが一月二十九日、



多くの主婦でにぎわったチャ
リティーバザー

新国民 年金制度）などを研修

〈60年度〉
国民年金納付組織研修会

みんなの老後を支える年金。国民年金保険料の集金など、目こ
ろ市内各地区で協力を願って
いる国民年金納付組織役員
の研修会が一月二十三日、約
八十人が出席して社会福祉
センターで開かれました。

まず、小笠原市長のあいさつ

○ 県立精神衛生センター

大篠地区公民館で開かれ、多くの
主婦でにぎわいました。
出品は、婦人会が呼び掛けて集
めた日用品、ねぎ、きやべつなど
の新鮮野菜。清風園から手編みの
クッション、えり巻きのほか、後
免の商店からの協力もいただき、

後、県国民年金課の木元長條課長
が、未加入者の加入対策や未納保
険料の納入の推進など、当面の業
務について伝達。南国社会保険事
務所の島村俊彦課長が、今年四月
からスタートする新しい国民年金
のしくみについて説明しました。

続いて、県立精神衛生センター

つるし柿や赤飯、漬け物といろ
いろな品物が合計千点余り。
午後一時の開店とともに、約
八十人の主婦が訪れかこいっば
いに買い物をし、野菜類は瞬く
間に売り切れ。この日の売り上
げは、清風園に寄付され、運営
資金に役立てられます。

重熱帯性の珍しい果樹

（ババコウ）実る
（ペンタゴーナ）

十市の土居好文さん



6月ごろの収穫が楽しみと、土居好文さん

の吉田健男所長が「中年期からの
精神衛生」と題して講演。ユーモ
アを交えた楽しい話にメモを走ら
す役員姿も見受けられ、みんな
が制度を理解し合いながら、地域



ぐるみでお互いの老後に備えよう
と、今後の活動に意欲を燃やして
いました。

さわやかなスイカの味、珍しい
亜熱帯高地性果樹「ババコウ・ペ
ンタゴーナ」が、十市の土居好文
さんのハウスで実っています。
ババコウはパイア科の果樹で、
原産は南米エクアドル。果肉は白
色で、生食かジュースにして飲む。
市場にはほとんど出ていませんが、
ニュージランド産のものを商社
が輸入し、ホテルや一部のレスト
ランに少し出回っているだけ。
農業高校で先生をしていた土居
さんは、専門誌で知り昨年六月、
三〇坪余りの苗木百五十本を購入

し、以前メロンを作っていた百五
十坪のハウスに植えました。花は
九月ごろから咲き始め、今は高さ
二メートルの木の幹に直接、五角
形の実がいくつもついています。
単為結果なので、すべての花が
実を結び、一つの木に三十一四十
個の実が付き、大きさは一斗にも
なるそうです。
土居さんは「収穫は実が付いて
から8カ月ぐらいかかるので、五
月六月ごろの予定です。どんな味
がするのか、まず味わってみたい」
と、収穫を心待ちにしています。

図書館会 講演

3月16日(日)

お気軽においでください

俳句の楽しさ

講師・たむらちせい氏

参加無料



図書館だより

新刊案内

【一般図書】
 他人の星(三好徹) ▼聞き書茨城の食事(桜井武雄) ▼とまどいの日々(青島幸男) ▼龍馬のもう一人の妻(阿井景子) ▼運河のあゝ(森方紀子) ▼橋のない川第

二部(住井すゑ) ▼おかささんのことは教室(鶴田洋子) ▼映画学五十年(清水俊一) ▼コンピュータ国家(デービッド・バーナム) ▼妻は二度死ぬ(ジヨルジュ・シムノン) ▼愛人(マルグリット・デュラス) ▼古代の声(西郷信綱) ▼水と人の環境史(鳥越皓之) ▼ちよっと具合のわるいときの食事(日野原重明) ▼実用書式の研究(神谷登水) ▼地域産業の読み方(山崎充) ▼外国スタ140年(近代映画社) ▼パングラデシユに生きて(宮崎克) ▼図書館の街浦安(竹内紀吉) ▼フラワーオアシス5秋冬の草花(小学館) ▼原色牧野植物大図鑑(牧野富太郎)

児童図書

おじいちゃんだいき(ワ・ハラント) ▼「日本国憲法」なのだ(赤塚不二夫) ▼君たちは人間だ(真下信二) ▼気高き人びと(林野滋樹) ▼中学生ノート(坂本光男) ▼きみは青春をみたか(三上満) ▼春休み少年探偵団(宗田理) ▼ターニャの日記(早乙女勝元) ▼フンブとフルブ(韓丘庸) ▼青春の生きかた(A・J・クローニン) ▼海と少女(ビーター・ベンチーリ) ▼ドリトル先生のサーカス、動物園、キヤラパン、月からの使い、月へゆく、月から帰る、秘密の湖、緑のカナリア、楽しい旅(ロフティンク)

転作にご協力を 申請は5月24日まで

面接日程

日	曜	場 所	対象地区	時 間
2/24	月	市立中央公民館	大 藤 介 良	9:30~4:00
25	火			
26	水	長 岡 農 協 (農協会館)	長 岡	9:30~4:00
27	木			
28	金	岩 村 農 協 市農協野田支所	岩 村 野 田	9:30~4:00 9:30~4:00
3/3	月	市農協黒滝出張所 奈 路 公 民 館	黒 滝・大改野 奈 路・中ノ川 奈 谷・井ノ沢	10:00~11:00 1:00~3:00
		市農協瓶岩支所 市農協上倉支所	瓶 岩 白木谷・八 京	9:30~4:00 9:30~3:00
4	火	市農協国府支所	国 府	9:30~4:00
5	水	市農協岡豊支所	岡 豊	9:30~4:00
6	木	市農協前浜支所	前 浜	9:30~4:00
7	金	十 市 農 協	十 市	9:30~4:00
10	月	高知三和農協	片 山・聖改田	9:30~4:00
11	火	浜改田公民館 市農協福生支所	浜改田 福 生	9:30~3:00 9:30~4:00
12	水	市農協日章支所	日 章	9:30~4:00
13	木			
14	金	市農協久礼田支所	久礼田	9:30~4:00
17~22		市役所産業経済課	目標面積達成のため、未申請者はこの期間内に済ませようお願いします。	

面接には、必ず印鑑を持参してください。申請の締め切りは5月24日(土)正午までです。
【産業経済課稲転係】

当日、申請場所に行けない方は、期間中は主曜日(正午まで)、その後は3月17日以降に市役所産業経済課で受け付けいたします。
※電話等では受け付けいたしません。

廃車・名義変更の 届けはお早めに

届けはお早めに

軽自動車税は、毎年四月一日現在で、軽自動車税課税台帳に登録されている方に課税されます。
現在、使用していない車や他人に譲った車などについては、三月末日までに廃車、各儀変更の手続きをしてくださいます。

を、新たに標識(プレート)を交付しますので、必ずもとの標識を返納してください。
そのままにしておきますと、次年度以降も引き続き課税されることとなりますので、十分ご注意ください。

【問い合わせ先】

車 種	届 け 出 場 所	備 考
原動機付自転車 (50cc以上125cc) 軽自動車税係 小型特殊自動車 農耕作業用車 (コンバイン、乗トラ)	市役所税務課 ☎2111 内線155 125	市外転出者で引き 続き車を使用する 方は転出先の市町 村へ
軽自動車 (125cc以上250cc)	軽自動車協会 ☎4311	県外転出者は最寄りの 軽自動車協会へ
軽二輪車 (125cc以上250cc)	陸運事務所 ☎6188	県外転出者は最寄 りの陸運事務所へ
二輪の小型自動車 (250cc以上)		

山田堰の水止め
3月1日~9日

●水止め期間
3月1日午前8時断水
3月9日午後5時断水
●水止め水路
山田堰井筋水系全部
ただし、天候、浸漬作業の都合で延長することもあります。
【山田堰井筋土地改良区】

【第3期】 ◆水田利用再編対策事業◆

奨励補助金額の お知らせ

皆さんから問い合わせがありま
すので下表のとおりお知らせしま
す。
【産業経済課】

水田利用再編第3期対策(59年度~61年度)
基準収獲量および転作物の10a当たりの奨励補助金額(単位:円)

地区名	作期の型	基準 収獲量 kg	基本金			第一種 加算	第二種 加算	
			特 定	野 菜	その他			
上 倉	普通作	323	33,000	13,000	18,000	(10,000)		
	2 回作	209	25,000	5,000	10,000			
	1+2回作	537	47,000	27,000	32,000			
瓶 岩	普通作	337	34,000	14,000	19,000			
	1+2回作	675	56,000	36,000	41,000			
久 礼 田	普通作	376	36,000	16,000	21,000	特定・永年 (20,000)	(10,000)	
	2 回作	225	26,000	6,000	11,000			
	1+2回作	682	57,000	37,000	42,000			
大藤・岡豊 福生・介良 長岡・国府 三和・日章	1 回作	445	41,000	21,000	26,000	その他 (15,000)		
	普通作	431	40,000	20,000	25,000			
	2 回作	221	26,000	6,000	11,000			
前 浜 十 市	1 回作	423	40,000	20,000	25,000			
	普通作	418	39,000	19,000	24,000			
	2 回作	176	23,000	3,000	8,000			
野 田 岩 村	1 回作	458	42,000	22,000	27,000			
	普通作	445	41,000	21,000	26,000			
	2 回作	232	27,000	7,000	12,000			
備 考	第一種加算	団地化転作(3ha以上の団地及び団地化率66.67%以上)						
	第二種加算	地域特産作物転作 小規模団地化転作 集落営農転換転作						

(注)第一種・第二種加算の重複交付は、ありません。

～固定資産税～ 課税台帳の縦覧

〔3月1日～20日〕



固定資産税課税台帳をお見せします。今年も、資産の評価額が変わっているものが多くあります。この機会に大切な資産の確認をお勧めします。

●縦覧期間
3月1日(月)から20日(木)まで

●縦覧場所
市役所税務課

今月の納税

固定資産税(4期分)
国民健康保険税(6期分)

納期限は2月28日(金)です

市役所 臨時職員

……雇用します

市役所では、季節的な事務の増加、職員の出席などにより、臨時的な職員を雇用しています。

昭和六十一年度に雇用を希望される方は、自筆の履歴書に写真をはって三月十日までに、管理課職員係まで提出してください。職種と仕事の内容は次のとおりです。

◎一般事務・市役所本庁およびその出先で補助的な業務を行うもの。

◎保母・市立保育所および児童館に勤務となります。保母資格のあるもの(六十二年三月三十一日まで)

〔管理課職員係〕

でに資格を取得できる者を含む)

◎調理師・市立保育所および学校等において給食業務を行うもの。

調理師の資格のあるもの(六十二年三月三十一日まで)に資格を取得できる者を含む。

勤務時間は原則として、午前八時三十分から午後五時までですが、超過勤務のある場合もあります。

なお、履歴書を提出されても全員すぐ雇用になるとは限りません。

山田高等学校 定時制入学案内

中学校を卒業して働いている方、もう一度勉強したいと思ってお父さん、お母さん、定時制で勉強してみませんか。

▽少人数ですのでわかるまで丁寧に指導します。

▽四十歳以上の方も勉強しています。

▽卒業資格は全日制と全く同じ。

▽教科書は無償貸付されます。

▽勤労学生控除で所得税が安くなります。

▽各種奨学金制度があります。

▽無料の夜食(パン、牛乳)があります。

▽希望者には有料で夕食があります。

※授業時間は午後六時過ぎから九時過ぎまでです。なお、四月一日から二十五日まで特別募集があります(授業は四月八日から)。

問い合わせ先・県立山田高等学校
校(☎08875②3151)

建設工事指名願 物品見積競争参加

受け付けは3月1日～24日

建設工事指名願
昭和六十一年度の南国市が行う建設工事等の「指名競争入札参加審査申請書」(指名願)の受け付けは、三月一日から三月二十四日までです。

様式は、市内、県内業者は県指定様式、県外業者は建設省統一様式です。市内業者は、市税納税証明書添付してください。証明書(一部二百円)は税務課徴収係で発行しています。

申し込みは、企画財政課財政係

まで。申請は郵送でも受け付けます。

なお、水道工事については、水道局へも別途、提出が必要です。

注：指名願は六十年度から隔年度受け付けとし、二年度間有効となりました。ただし、申請内容に変更が生じたときは、そのつど変更の手続きが必要となります。

物品競争参加
昭和六十一年度の南国市が購入する物品の見積競争参加の申請書の受け付けは、三月一日から三月二十四日までです。

物品購入、印刷、修繕の入札に参加を希望する方は、会計課用度係まで提出してください。申請書は会計課で交付します。

なお詳しいことは、それぞれの係でお尋ねください。

南国市役所(☎2111)
〒783南国市大浦甲2301

企画財政課財政係(内線408)
○会計課用度係(内線142)
○水道局 〒783南国市大浦甲1960の2(☎1234)

献血にご協力を

私たちの社会には、病気やがで苦しむ血液を必要とする人がたくさんいます。これらの人々にとって献血は、かけがえのない命の贈り物にほかなりません。

現在の献血制度は、健康な人が善意に基づき献血し、だれでもが必要なときに血液を用いた医療によって、生命と健康が守られる相互扶助の精神に基づいたものです。

医学及び医療技術の発展と長寿社会の表現によって、血液の需要は急激に増加しています。

また、現在海外から年間三百四十万リットル相当の膨大な血漿分画製剤(血液を精製純化したもの)を輸入していますが、安定的確保、安全性の確保などの観点からも、国内で賄う必要に迫られています。

採血基準を 一部改正

400ml採血は希望者のみ

昭和六十一年一月十日、採血基準の一部改正があり、新採血基準は下表の通りです。二〇〇、四〇〇、八〇〇全血採血については、二〇〇、四〇〇、八〇〇全血採血を経験したことの

ある方で、献血者の希望で採血させていただくこととなります。

(1)次の者からは採血しない

①妊娠している者、または過去六か月以内に妊娠した者②最高血圧が一〇〇以下(以下)の者③採血により悪化する恐れがある循環系疾患、血液疾患その他の疾患にかかっている者④有熱者その他健康状態が不良である者

(2)全血採血後、成分採血までの間隔については、全血二〇〇、四〇〇、八〇〇採血後二か月以上、全血四〇〇、八〇〇採血後三か月以上、女四か月上とする。

(3)成分採血後、全血採血までの間隔については、二週間以上とする。

〔環境保健課保健係〕

採血の種類	200ml全血採血	400ml全血採血	血漿成分採血	血小板成分採血
1回採血量	200ml	400ml	400ml	400ml以内
年齢	16歳～64歳	18歳～64歳	18歳～64歳	18歳～54歳
体重	男子45kgを 超えるもの 女子40kgを	男・女とも 50kg以上	男・女とも 50kg以上	男・女とも 50kg以上
血液比重	1.052以上または 血色素量12g/dl以上	1.053以上または 血色素量12.5g/dl以上	1.052以上または 血色素量12g/dl以上	1.053以上または 血色素量12.5g/dl以上
血清たん白質量	――	――	6.1g/dl以上	6.1g/dl以上
血小板数	――	――	――	15万/μl以上
採血間隔	1か月以上	男子 3か月以上 女子 4か月以上	2週間以上	①1週間以上 ②4週間に4回実施したあとは、次回まで4週間以上
年間実施回数	――	男子 3回以内 女子 2回以内	24回以内	12回以内
年間総採血量	400ml全血採血 と合わせ 男子 1,200ml以内 女子 800ml以内	200ml全血採血 と合わせ 男子 1,200ml以内 女子 800ml以内	――	――
実施時期	昭和61年4月1日から			未定

市の統計 1月

61.1.31現在

面積	124.98km ²
人口	47,890人 (前月比12増)
うち男	23,238人
女	24,652人
世帯	16,718世帯
出生	41人
死亡	45人
転入	171人
転出	155人
交通事故発生件数	12件
死者	0人
傷者	22人
火災発生件数	3件
うち建物	1件
車両	0件
その他	2件
被害額	3万円
救急出動回数	102回
うち急病	52回
交通事故	16回
一般事故	19回
その他	15回
建築確認申請	34件
開発許可申請	8件
農地転用許可申請	6件

23 市民カレンダー 2月21日から3月10日まで

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
健康相談	下田村	㊦	金 10:00～11:30	下田村公民館	
	瓶 岩	25	火 9:30～12:00	瓶岩地区公民館	
	長岡東部	25	火 10:00～11:30 1:30～3:00	長岡東部公民館	
	田村東部	26	水 1:30～3:00	田村東部公民館	
	黒 滝	27	木 10:00～11:00	黒滝公民館	
	田村西部	28	金 1:30～3:00	田村西部公民館	
育児相談 健康相談	野 田	25	火 1:30～4:00	下野田公民館	
リハビリ教室	全地区	26	水 1:30～	社会福祉センター リハビリ室	
栄養教室	全地区	27	木 10:00～3:00	大篠地区公民館	対象者
10カ月児健診	全地区	27	木 9:30～10:30	市立中央公民館	S60. 3月生まれ
不用犬引き取り	全地区	㊦	月 9:00～9:30	市立図書館前	
育児相談 歯科相談	大 篠	3	月 1:30～4:00	社会福祉センター内 保健婦室(2階)	
育児相談 健康相談	十 市	3	月 10:00～3:00	十市支所保健婦室	
	稲 生	7	金 10:00～3:00	稲生地区公民館	
	後 免	10	月 1:30～4:00	後免町公民館	
キッチンカー	後 免	4	火 10:00～12:00	市農協野田支所 駐車場	
4カ月児健診	全地区	6	木 9:30～10:30	市立中央公民館	S60. 10月生まれ
健康相談	左右山	6	木 1:30～3:00	左右山公民館	
	岡 豊	10	月 9:30～11:00	岡豊支所保健婦室	
	久礼田	10	月 9:30～11:00	領石支所保健婦室	
	日 章	10	月 9:30～11:00	市立青年の家内 日章保健婦室	
10カ月児健診	全地区	7	金 1:30～2:30	市立中央公民館	S60. 4月生まれ
育児相談	岡 豊	10	月 1:30～3:00	岡豊支所保健婦室	
	久礼田	10	月 1:30～3:00	領石支所保健婦室	
	日 章	10	月 1:30～3:30	市立青年の家内 日章保健婦室	

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
㊦	月 久礼田	第4月曜日
25	火 物部、稲生	# 火曜日
26	水 大篠	# 水曜日
28	金 岡豊	# 金曜日
㊦	月 三和	第1月曜日
4	火 野田、後免、長岡(宇田のみ)	# 火曜日
5	水 長岡(宇田を除く)	# 水曜日
7	金 大篠	# 金曜日

●不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
㊦	金 1区～8区、南小笠、北小笠、祈年団地
22	土 瓶岩、上倉
24	月 国府、岩村
25	火 笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
26	水 中島、常通寺島、江村、小笠、三軒家
27	木 植田、久礼田
28	金 植野、領石
㊦	土 田村、十市北部、県住蒲原団地
3	月 十市南部
4	火 里改田、片山
5	水 浜改田
6	木 前浜、下島、久枝
7	金 立田
8	土 篠原、明見
10	月 物部

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
㊦	日 川田内科(後免町)	☎2501
㊦	日 北村病院(後免町)	☎2101
9	日 西川診療所(物部)	☎2751

南国市役所……〒783南国市大桶甲2301 ☎63-2111(代)
 領石支所☎62-0020 岡豊支所☎64-2423 十市支所☎65-8401
 水道局☎63-1234 市民体育館☎64-3498